

第2回香川県脱炭素・地球温暖化対策本部会議資料

令和4年2月7日（月）

議題

- 1 香川県地域脱炭素推進協議会（仮称）の設置について
- 2 工程表の概要（案）について
- 3 かがわエコオフィス計画（案）について
- 4 令和4年度地球温暖化対策の取組みについて

1 香川県地域脱炭素推進協議会（仮称）の設置

3

● 考え方

- ◆ 脱炭素に向けた取組みは多岐にわたっており、県民、事業者、行政が一丸となって取組みを進めていくため、関係団体等を構成員とする協議会を設置するもの。

1 香川県地域脱炭素推進協議会

(1) 役割

- ・ 工程表の策定、見直し
- ・ 各主体との連携強化

(2) 構成

- ・ 県（知事：会長）、市町（市長会会長、町村会会長）、産業・金融・運輸・エネルギーなど各分野の主要団体代表者、学識経験者など

2 香川県地域脱炭素推進協議会幹事会

(1) 役割

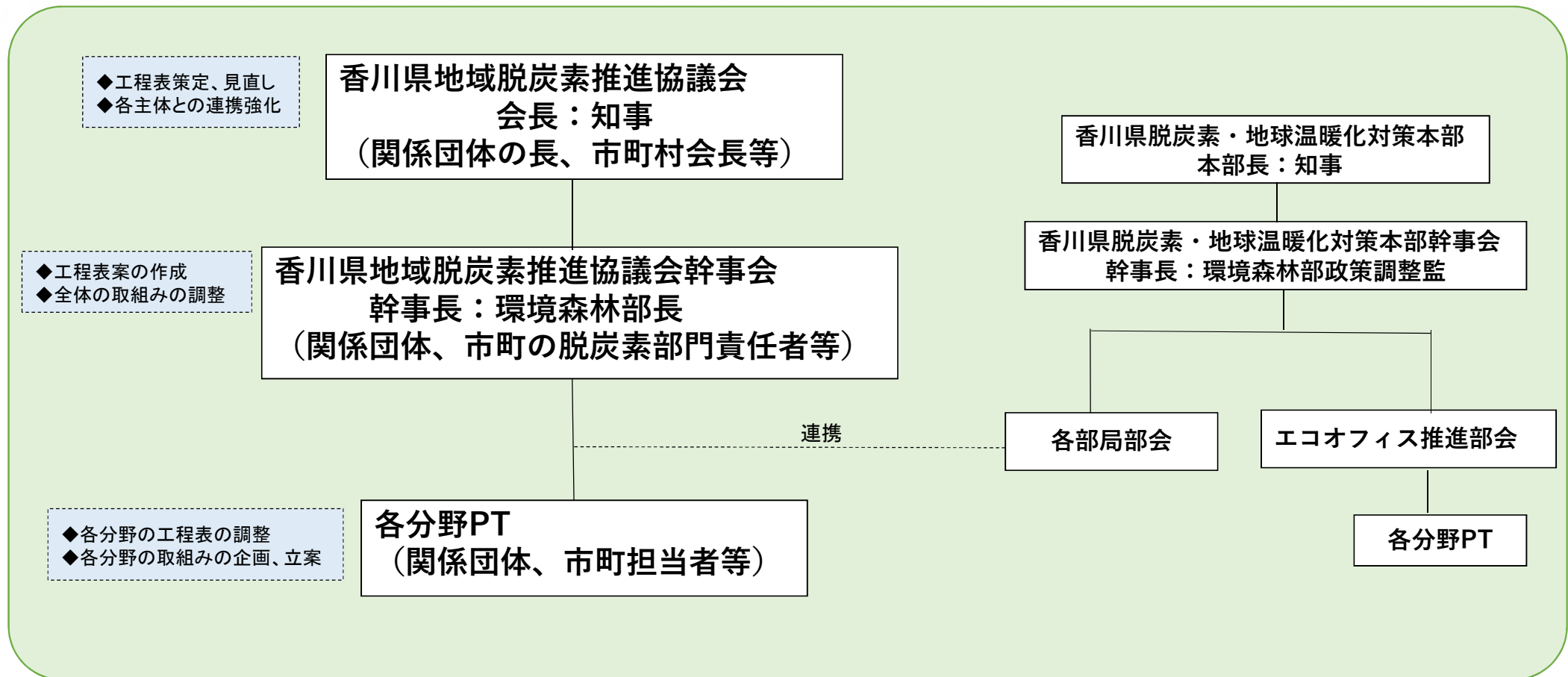
- ・ 工程表案の作成
- ・ 全体の取組みの調整

(2) 構成

- ・ 県（環境森林部長：幹事長）、市町（各市担当部長、各町副町長）、協議会構成団体の脱炭素部門責任者など

※ 各分野の工程表の策定や進行管理を行うため、各部局の部会、PT等を適宜設置する

1-2 脱炭素・地球温暖化対策の推進体制



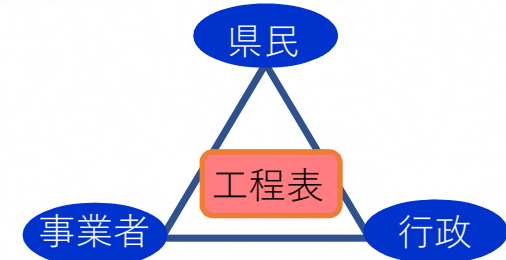
2 工程表の概要（案）

5

基本的な考え方

- ◆ 本県における地球温暖化対策の中長期的な取組みを整理
- ◆ 香川県地球温暖化対策推進計画の体系で整理

💡 地球温暖化対策は取組み分野が多岐にわたっている → 県民・事業者・行政の連携・協力が必要
そこで・・・関係団体等や市町で構成する協議会において、工程表を策定し、**県民・事業者等と共有する**



- 1 期間
2022年度～2030年度
(具体的な取組みについては直近5年間)
- 2 内容
 - ・ 取組みの考え方
 - ・ 全体工程表
 - ・ 取組内容 ☞ 計画の体系に沿った具体的な取組みを列挙
 - ・ KPI指標
- 3 対象主体
県民
事業者
行政
☞ それぞれの取組みごとに対象主体を明示
- 4 作成時期
令和4年9月予定
- 5 作成方法（進め方）
地域脱炭素推進協議会幹事会（PT）で検討
↓
脱炭素地球温暖化対策本部で検討
↓
地域脱炭素推進協議会で策定
- 6 見直し方法
2030年までの長期的な取組みを示すと同時に、今後5年間の具体的な取組みを毎年見直す

2-2 工程表 (案)

※ (案) であり、今後の検討により、表記内容等は変わる可能性があります。

施策展開	施策名	取組みの対象			R4	R5	R6	R7	R8	R9 (2027)~R12(2030) R12(2030)の将来像
		●: 行動	○: 支援							
	取組項目	県民	事業者	行政 県/市町						
太陽光発電の導入促進	太陽光発電の導入促進									
	事業用太陽光発電の導入促進		●	●/	太陽光発電施設のガイドラインの適切な運用					地域脱炭素化促進事業などにより、太陽光発電が広く普及。
				/●	地域脱炭素化促進事業の実施に向けた準備・検討					
エネルギー源の多様化の促進	エネルギー源の多様化の促進									
	多様なエネルギーの導入の検討			●/	四国4県連携推進事業(自然・水素エネルギー普及啓発)					小水力など太陽光以外の再エネや水素などが広く普及。
				●/	小水力発電導入検討	整備工事	小水力発電導入検討	整備工事		
				/●	下水道バイオマスを有効利用した発電事業					

2-3 今後のスケジュール

		香川県地域脱炭素推進協議会	香川県脱炭素・地球温暖化対策本部
令和3年度	2月	・幹事会、PT設置等調整	○第2回対策本部会議 (協議会等設置、工程表概要、R4予算状況等)
	3月		
令和4年度	4月	○第1回推進協議会 (キックオフ、意見交換、幹事会・PT等設置、工程表概要)	
	5月	○第1回幹事会 (キックオフ)	○第1回幹事会 (工程表案の協議)
	6月		
	7月	○第2回幹事会 (工程表案の協議)	○第2回幹事会 (工程表案の協議)
	8月	○第3回幹事会 (工程表案の協議)	○第3回幹事会 (工程表案の協議)
	9月	○第2回推進協議会 (工程表承認。意見交換)	○第3回対策本部会議 (工程表案の協議)
	10月		
	3月		
令和5年度	4月	○第1回幹事会 (工程表のローリング)	○第1回幹事会 (工程表のローリング)
	5月	○第2回幹事会 (前年度取組み状況とりまとめ)	○第2回幹事会 (前年度取組み状況とりまとめ)
	6月	○第1回推進協議会 (工程表ローリング、意見交換)	○第1回対策本部会議 (工程表のローリング)

3 かがわエコオフィス計画（案）の概要

現状と課題

第5次エコオフィス計画(H28～R2)

R2年度温室効果ガス排出量 【目標】 H26年度比▲6%（排出係数H26年度固定）

↓
【実績】 ▲3.4%

- ☞ 地球温暖化対策は、県民、事業者、行政等が連携して取り組むことが重要であり、中でも、県みずからが率先して取り組む必要がある
- ☞ ハード・ソフト両面から、これまで以上の取組みを進める必要がある

計画期間と目標

- 対象範囲 知事部局、教育委員会、警察本部、病院局、議会事務局、各行政委員会事務局の本庁及び出先機関(県立学校、警察署を含む)並びにこれらが所管する指定管理者制度導入施設及び流域下水道処理施設が実施するすべての事務及び事業
- 計画期間 R3(2021)年度～R12(2030)年度
- 目標 R12(2030)年度までに 温室効果ガス排出量 **50%削減** [H25(2013)年度比]※排出係数変動
- 行動指標 R12(2030)年度までに エネルギー消費量 10%削減 [R2(2020)年度比]

取組内容

重点施策

施設・設備の省エネルギー化の推進

ZEBの導入実現に向けた取組み
高効率空調など省エネ型設備の計画的導入
2030年度までにLED照明100%

太陽光発電の導入拡大

2030年度までに設置可能な県有施設の約50%に導入をめざす



環境にやさしい自動車の計画的導入

新規購入・更新にあわせ、計画的に電動車を導入 (EV/PHV/FCV/HV)



環境に配慮した電力の調達

再エネ比率を指定した電力調達の実施

県産木材の利用推進

公共建築物について木造化・木質化を推進
計画的に県産木材を利用



デジタル化の推進による省資源化、省エネ化

テレワークやオンライン会議等の普及によるペーパーレス化

職員の意識改革と運用改善の徹底

電力・用紙・上水使用量の削減と3Rの推進

SDGsのゴール



推進体制

